

議員氏名：羽根 かほる

議案番号：議案第21～25号

案件名：令和8年度二宮町一般会計予算

令和8年度二宮町国民健康保険特別会計予算

令和8年度二宮町後期高齢者医療特別会計予算

令和8年度二宮町介護保険特別会計予算

令和8年度二宮町下水道事業会計予算

討論内容：

私は議案第21号、一般会計予算に反対、3つの特別会計、下水道事業会計は賛成の立場で討論をいたします。

多少、少し厳しめの討論になりますが、まちづくり、町民のためと思い、お伝えしたいと思いません。

一般会計の反対理由でございます。

令和8年度の予算は、施設の廃止、手当の廃止などが繰り返されている厳しい財政状況にもかかわらず、財源確保策がなされておらず、新たな政策を打ち出すことができていない予算です。

これからも財源が足りなくなれば、何かを廃止し、住民サービスの質の低下を続けながら、新たな町独自の政策も打ち出さずに予算を編成していくことは、町の衰退につながります。どこかでこの予算編成の基本的な方針を転換しなければなりません。

以下、その根拠をお伝えします。

総括質疑での繰り返しになりますが、令和6年度の決算書の説明においても、老朽化した公共施設の改修、更新費用の増のほか、社会保障関係費の増大への対応が必要とし、今後の関係諸経費の増大を見越した対応の必要性があると町は認識しています。また、財政力指数は令和2年度から0.734%から年度ごとに下がり続け、令和6年度は0.621%、地方債の金利上昇も視野に入れますと、補助金や地方債の効果的な活用だけでは大変厳しい財政状況です。

その状況を町は理解していながらも、その解決に向けた具体的な方策が予算には見えてきません。町はこの重要な課題にどう対策を講じるのでしょうか。

財源確保の重要な政策であるふるさと納税の例を挙げてみても、歳入見込みは約500万円、ガバメントクラウドファンディングが200万円となると、その他のふるさと納税は300万円であり、令和7年の県内最下位である現状の納税額と同様であり、この例を取っても、財源を増やす積極的な方針が見えてきません。

また、政策全体を見渡しましても、国や県の補助を頼らない、町単独の予算で行う新たな政策は見当たらない予算編成です。

次に、重要な政策の進展についてですが、こどもまんなかの方針を打ち出しながらも、施設一体型小中一貫教育校、二宮小学校の体育館併設予定の駅前複合施設の建設は遅れ、英語教育におけるALT、外国語指導助手の予算は、強化をするわけではなく、昨年同様の予算です。

また、福社会館の建設、袖が浦プール、国立小児病院跡地の活用、道路の修繕、これら全ての政策に進展が見られず、重要な政策が停滞する予算編成です。

そして、バス路線の減便が現実となっている地域公共交通です。町民の生活に欠くことができな

い公共交通は、待ったなしの町の課題です。しかし、関係機関との協議の予算立てしかなされておられません。協議と並行し、町が主体性を持ち、積極的に取り組むべき課題です。

これらの政策が滞れば、生活の質の低下を余儀なくされる町民が存在することになるということです。そのことをどの程度熟慮し、予算を組んだのでしょうか。

私は総括質疑を行いました。予算編成の土台となる重要な施政方針において、こどもまんなか、大人にも高齢者にも優しく、全ての人が暮らしやすい町になるとありますが、具体的な事象にはどのようなものがあるのかと町長に伺いましたが、明確な答弁はいただけませんでした。ほかにも明確な答弁がない部分があり、施政方針は町長が考え作成しているはずですが、なぜ明確な答えがないのでしょうか。

町は、こどもまんなかを進めています。子どもの意見を聞く機会は大変貴重ですが、自分の意見だけではなく、他者の意見に耳を傾けることの大切さや、高齢者や障がい者を助け、共に支えていくという考えを子どもたちに教えていくのも町の使命です。

令和7年度、町民温水プールは町民が利用できない施設となり、在宅障がい児者の福祉手当が廃止されました。高齢者への新たな施策、福祉の充実と言える新たな政策がない今回の予算編成を見て、そのことを子どもたちに伝えられるのでしょうか。

では、次に、どのような予算の方針が必要なのかについて、私なりの考えを述べさせていただきます。

二宮町と同様の人口規模である茨城県境町は、積極的な政策展開でも著名なまちとして知られています。現在のふるさと納税の額は約90億程度だったと記憶しています。町長、そして、議員も視察に向かったと伺っています。

厳しい財源から回復を果たし、ふるさと納税や交付金を活用し実現をした政策の事例を申し上げます。

ふるさと納税の活用では、ミルクや紙おむつなどの育児用品を購入できる商品券の交付、図書館のリニューアル、交付金の活用では、子育て支援施設の建設、観光交流拠点の整備、自動車運転バスの運行などが挙げられます。これらは本当にほんの一部であり、財源の確保を積極的に行えば、このような政策も実現できるという1つの例です。

私はこの2年間、専門家の下で公共政策を学ぶという機会を得ることができました。この学びの中で見てきたものは、住民サービスを向上させるために、次々と新しい提案を打ち出す自治体職員の姿と、ほかの自治体の成功事例を学び、研究をし、その自治体に見合った政策に変化をさせながら、新たな政策を展開し続ける首長の積極的な姿勢です。

このような姿勢や方針に基づく予算編成、政策の展開がこれからの二宮町には必要です。それはほかの町のこと、うちの町は財源がないからできない。新たな町独自の政策は必要ない、社会増をしているから大丈夫。財政難にならなければ大丈夫という予算編成の方針なのではないでしょうか。

これからも財源が厳しくなれば、施設の廃止、サービスの廃止を繰り返し、まちづくり、住民サービスを縮小、低下をさせながら予算編成を進めるのでしょうか。どこかでこの方針をストップし、財源の確保策を行いつつ、必要な政策には予算をつけ、町の発展、そして、住民の生活の質の向上を実現するという方針に切り替えなければなりません。町は衰退してしまいます。

これからのまちづくりと町民の生活を守るためにも、予算編成の大きな方針転換を図っていただ

きたい。

職員も少なくなっていると言いました。町は既に衰退のスパイラルの入り口に差しかかっていると私は考えています。町の衰退の危機を回避し、今後の町の発展、そして、全町民の生活の質の向上を何とか実現したい。そのために、私自身も相応の覚悟を持って、令和8年度の一般会計予算に反対しております。以上です。